各高齢者・障がい者 福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県岐阜地域福祉事務所長

「新型コロナウイルス緊急対策 ~第3波の終息を目指すとともに、再拡大を阻止~」に関する 岐阜保健所からの依頼事項について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、標記について、令和3年3月8日付け高第1387号及び障第1377号により、 新型コロナウイルス緊急対策として、引き続き感染防止対策を徹底していただきますよう周知したと ころです。

新型コロナウイルス感染症は、岐阜地域の社会福祉施設においても昨年11月から今年1月にかけて、深刻な感染拡大をみせました。今後、春の厳重注意の時期を迎えるにあたり、施設における「再拡大を阻止」するため、<u>岐阜保健所から、これまでの施設における発生事例を踏まえた施設向</u>けの感染拡大防止に関する依頼事項が示されましたのでお知らせします。

別紙のチラシにより、施設の職員全員に感染防止対策を周知していただくとともに、感染発生時に備え、保健所の検査にすみやかに対応できるよう、日頃から「利用者及び職員名簿」の作成や「平面図」等のご準備をお願いします。

岐阜県 岐阜地域福祉事務所地域福祉第一係・第二係				
第一位	系長	國島	第二係長	大野
TEL	058	8-272-1930	(第一係直通)	
	058	8-272-8287	(第二係直通)	
FAX	058	8-278-3526		